

株式会社俊英館 個人情報保護法第 29 条に基づく「開示などの求め」の定め

1. 申出先

(開示等の申請はご郵送による受付のみとなります。)

〒173-0037

東京都板橋区小茂根 4-9-2 セガミビル 3F

株式会社俊英館 個人情報保護管理室

2. 必要書類など

【法定代理人（保護者様など）からの本人（園児）情報に関する請求】

①当社所定の申請書 下のうち 1 通

- ・開示請求書
- ・訂正等請求書
- ・利用停止等請求書

②法定代理権があることを確認するための書類 下のうち 1 点

- ・戸籍謄本のコピー
- ・扶養家族が記載された保険証のコピー

③申請者が法定代理人であることを確認するための書類 下のうち 1 点

- ・運転免許証のコピー
- ・パスポートのコピー

④手数料

1 回の申請ごとに 100 円（開示請求の場合のみ）

100 円分の郵便切手を必要書類と一緒に同封して下さい

※手数料が不足してお支払い頂けない場合は申請を受理できません

【請求者本人の情報に関する請求】

①当社所定の申請書 下のうち 1 点

- ・開示請求書
- ・訂正等請求書
- ・利用停止等請求書

②申請者が本人であることを確認するための書類 下のうち 1 点

- ・運転免許証のコピー
- ・パスポートのコピー

③手数料

・1 回の申請ごとに 100 円（開示請求の場合のみ）

・100 円分の郵便切手を必要書類と一緒に同封して下さい

※手数料が不足してお支払い頂けない場合は申請を受理できません

3. 申請書に記載された情報の取扱い

開示等に必要な範囲でのみ使用し、回答終了後3年以内に破棄致します。

4. 回答方法

申請書記載の住所宛に回答書をご郵送致します。

※非開示決定をした場合は理由を書面にて通知致します。主な非開示理由は以下の通りです。

- ・書類間の記載が異なり本人が確認できない場合
- ・代理権が確認できない場合
- ・申請書類に不備がある場合
- ・法令により非開示とすべき場合

[個人情報開示請求書 \(11KB\)](#)

[個人情報訂正請求書 \(11KB\)](#)

[個人情報利用停止・抹消請求書 \(11KB\)](#)



PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Readerが必要です。
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

[Adobe Acrobat Reader のダウンロードへ](#)